

資料提出書（防火対象物の名称及び代表者氏名等の変更）記入要領

項目		記入要領
①	年月日	1 消防署への提出年月日（郵送の場合は、投函日）を記入します。 2 郵送の場合は、切手を貼り付けた返信用封筒を同封してください。
②	申請者	1 防火対象物の管理について権原を有する者の住所、氏名を記入します。 2 法人の場合は、法人の住所（本店所在地）、法人の名称、代表者の職・氏名を記入します。 3 個人企業の場合は、個人の住所（現住所）、氏名を記入します。
③	変更事項	1 変更する事項に☑を付けます。 (1) 防火対象物の名称を変更する場合 「防火対象物の名称」に☑を付けます。 (2) 防火対象物の所有者または管理権原者を変更する場合 「代表者の職・氏名」に☑を付けます。 (3) 所有者または管理権原者の住所（法人の場合は会社の住所）を変更する場合 「代表者の住所」に☑を付けます。 ※防火対象物の所有者または管理権原者が法人の場合は、代表取締役等の個人の住所ではなく、法人の住所（本店所在地等）を記入します。 ※法人の住所（本店所在地等）に変更がなければ、空欄とします。 ※個人企業の場合は、個人の住所（現住所）、氏名を記入します。 (4) その他 前(1)から(3)に該当しないものは、「その他」に☑を付けます。 (例) 防火対象物の名称に変更はないが、所有者または管理権原者の法人名称を変更した場合や防火対象物の所在地を変更した場合など
④	防火対象物の名称	1 防火対象物の名称を記入します。 2 防火対象物の名称を変更する場合は、届出年月日時点における防火対象物名称を記入します。 3 複数の防火対象物を一括して変更する場合は、当該欄を「別紙のとおり」とし、変更する防火対象物の名称が分かる書類を別紙として添付します。
⑤	防火対象物所在地	1 防火対象物の所在地を記入します。 2 防火対象物の所在地を変更する場合は、届出年月日時点における防火対象物の所在地を記入します。 3 複数の防火対象物を一括して変更する場合は、当該欄を「別紙のとおり」とし、変更する防火対象物の所在地が分かる書類を別紙として添付します。
変更後	⑥ 防火対象物の名称	1 変更後の防火対象物の名称を記入します。 2 防火対象物の名称を変更しない場合は、空欄とします。
	⑦ 代表者の職・氏名	1 変更後の所有者または管理権原者の法人の名称、職、氏名を記入します。 2 所有者または管理権原者を変更しない場合は、空欄とします。
	⑧ 代表者の住所	1 変更後の所有者または管理権原者の法人の住所（本店所在地等）を記入します。（法人の場合は、代表者個人の住所ではありませんのでご注意ください。） 2 個人企業の場合は、個人の住所（現住所）を記入します。 3 所有者または管理権原者の住所を変更しない場合は、空欄とします。
	⑨ その他	前⑥から⑧に該当しない変更事項の場合は、当該欄に変更後の事項を記入します。
変更前	⑩ 防火対象物の名称	1 変更前の防火対象物の名称を記入します。 2 防火対象物の名称を変更しない場合は、空欄とします。
	⑪ 代表者の職・氏名	1 変更後の所有者または管理権原者の法人の名称、職、氏名を記入します。 2 所有者または管理権原者を変更しない場合は、空欄とします。

変更前	⑫ 代表者の住所	<p>1 変更前の所有者または管理権原者の法人の住所(本店所在地等)を記入します。(法人の場合は、代表者個人の住所ではありませんのでご注意ください。)</p> <p>2 個人企業の場合は、個人の住所(現住所)を記入します。</p> <p>3 所有者または管理権原者の住所を変更しない場合は、空欄とします。</p>
	⑬ その他	前⑩から⑫に該当しない変更事項の場合は、当該欄に変更前の事項を記入します。
⑭ 変更理由	<p>変更する理由及び所有区分等を記入します。</p> <p>(例) 会社代表の変更に伴い、所有者及び管理権原者を変更したため。</p> <p>(例) 会社方針に伴い、防火対象物の名称を変更したため。</p>	
⑮ 変更年月日	前⑥から⑨に記入した変更事項の変更年月日(事実発生日)を記入します。	

備考 1 建物売買や子会社化等により会社組織自体を変更した場合は、不動産の登記(全部事項証明書)及び法人登記(履歴事項全部証明書)等を添付してください。(写しても可)

個人間での建物売買や会社から個人への売買などは、不動産登記(全部事項証明書)を添付してください。

2 所有者と管理権原者が別れている防火対象物で、それぞれを変更する場合は、所有者の変更分と管理権原者の変更分をそれぞれ別に作成してください。

3 複数の防火対象物を一括で変更する場合は、書類を添付してください。

4 届出書類は、2部提出してください。

5 記入方法が分からない箇所は、届出する際に職員へ申し出てから記入してください。